

東広島市教育委員会定例会（令和元年10月）議事録

1 日 時 令和元年10月24日（木）午後1時15分～午後2時15分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、直井学校教育部次長兼教育総務課長、本岡教育総務課参事、池田学校教育部次長兼学事課長、田中教育調整監、本越学校教育部次長兼東広島北部学校給食センター所長、小川指導課長、小島青少年育成課長、垣田東広島学校給食センター所長、柴田西条学校給食センター所長、吉井安芸津学校給食センター所長、田坂教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

國廣生涯学習部長、鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、佐々木福富生涯学習支援センター長、松浦豊栄生涯学習センター長、本越河内生涯学習支援センター長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 奥田主査

3 場 所 東広島市立高屋中学校 会議室

4 議 題

（1）報告事項

報告第57号 平成30年度決算特別委員会について

報告第58号 第五次東広島市総合計画について

報告第59号 会計年度任用職員について【非公開】

報告第60号 令和元年度東広島市成人を祝う会の開催について

報告第61号 令和元年度「優良PTA文部科学大臣表彰」について

（2）議案事項

議案第32号 東広島市教育委員会非常勤職員設置規則の一部改正について

（3）その他

ア 登録記念物「前垣氏庭園」秋の特別公開、第7回探検文化財、出土文化財企画展～東広島の土居屋敷跡～の開催について

イ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後1時15分

○ 津森教育長：それでは、定刻になりましたので、令和元年10月の教育委員会定例会の開会をいたします。

本日の議事録署名委員は、長嶋委員と京極委員でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、報告事項の第59号につきましては、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第8号に当たるため、非公開として審議をしたいと思います。意思形成過程の内容ということでございますが、委員の皆さん、いかがでございましょうか。

それでは、報告第59号は非公開として審議することに決定いたします。

本日の傍聴希望はございますか。

- 直井学校教育部長兼教育総務課長：中国新聞社の堅次記者が1名いらっしゃっています。
- 津森教育長：それでは、教育委員会傍聴人規則の注意事項を遵守していただくことを条件に、傍聴を許可いたします。  
暫時休憩します。  
(休憩)
- 津森教育長：傍聴人の方に申し上げます。本日の会議は、一部の報告を除いて公開で行うことに決定しましたので、よろしくお願いいたします。  
再開します。

#### 報告第57号 平成30年度決算特別委員会について

- 津森教育長：それでは、報告事項からですが、報告第57号平成30年度決算特別委員会について、説明をお願いいたします。
- 大垣学校教育部長：それでは、報告第57号平成30年度決算特別委員会につきましてご説明申し上げます。

資料の1ページでございます。

平成30年度決算特別委員会の審査につきましては、本年9月20日から10月2日までの日程で行われ、教育委員会関係分の審査は9月26日、また総括質疑、採決は10月2日にそれぞれ行われ、共に認定すべきものとの採決をいただきました。

また、例年ですと、12月の議会において市議会本会議での認定の決定が行われるものでございますが、今年は昨日臨時市議会が開催され、決定が行われております。

次に、2ページをお願いいたします。

2ページから11ページにかけては、教育委員会関係の歳入歳出決算、主要な施策の成果、審査の概要をまとめております。

まず、平成30年度歳入歳出決算額の教育委員会関係分でございます。

歳入の決算額は、3ページが一番下の欄になりますけれども、9億5,993万9,000円余で、前年度決算との比較で、12億6,804万7,000円余の減となっております。

その主な要因といたしましては、2ページの表の中段、15款国庫支出金及び3ペ

ージの22款市債の大幅な減によるものでございます。これは龍王小学校の新設事業が完了したことが主な要因となっているものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

歳出の決算額は、ページ一番下の欄でございますが、69億6,065万2,000円余で、前年度決算との比較では、20億1,748万2,000円余の減となっております。

その主な要因といたしましては、歳入と同様に龍王小学校の新設事業が完了したことによるものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

平成30年度に教育委員会が取り組みました主要な施策の成果でございます。

教育委員会関係分では、平成30年度における主要な施策といたしまして、13の事業を掲載しております。私からは、学校教育関係の重点事業、新規事業についてご説明を申し上げます。

本市では、第四次東広島市総合計画の基本構想において目指すべきまちの方向性を示した柱であるまちづくり大綱を掲げておりますが、その大綱に沿って、それぞれの事業をまとめております。

なお、事業名の左側に四角で囲んだ「新」という文字がついている事業は、平成30年度の新規事業となっております。

まず、1の個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち、人づくりでございませ

す。

②新しい時代を担う子供たちを育むまちの学校教育の推進でございます。

教職員の指導力向上といたしまして、教育推進校を4校指定し、実践研究の推進を支援するとともに、教育委員会主催によります各種研修を実施し、教職員の資質の向上を図りました。また、豊かな学校教育活動の推進といたしまして、地域の方々や学生をマイタウンティーチャーとして市立幼稚園及び小・中学校に派遣し、幼児・児童・生徒の体験活動等の充実に努めております。

次に、学校の元気応援でございます。

学校の魅力アップといたしまして、伝統文化の継承や環境の整った美しい学校及び地域づくり、健康教育など、各学校の魅力あふれる教育活動の推進を支援いたしました。また、新たに退職教職員をスクールサポーターとして、学校の要望に応じて派遣する仕組みを構築し、学校運営への支援を強化しております。

次に、生徒指導の推進でございます。

不登校など、学校の取り組みだけでは解決が困難な事案には、スクールソーシャルワーカーを学校や家庭に派遣し、対応してまいりましたが、支援を強化するため、その活動時間を拡充することで相談体制のさらなる充実に努めております。また、各学校の児童・生徒が、みずからいじめ問題を考え、防止に向けた主体的な活動を行うことに対して支援を行っております。

次に、小・中学校一体型施設の整備でございます。

過小規模校の解消を目的とした小学校の統合に向けて、福富地域及び河内地域に

おける小・中学校一体型施設の整備に向けた基本設計及び実施設計を実施いたしました。

次に、学校施設の環境改善でございます。

トイレの施設改修といたしまして、洋式便器が少ない学校につきまして、和式便器から洋式便器への改修を推進し、学校施設の環境改善を行っております。また、小学校における空調設備の整備に向けて、民間活力導入手法であるPFI方式に関する調査及び検討を進めるとともに、先行して黒瀬地域及び安芸津地域の小・中学校10校分の空調設置工事に着手いたしております。

次に、外国語教育の拡充でございます。

外国青年招致事業により来日し、英語の指導等を行う外国人指導助手、ALT 19人を全小・中学校に派遣し、小学校第3学年から中学校第3学年までの各学級において週1回程度の授業を実施いたしました。また、ALTが各小・中学校で教育活動を円滑かつ適切に実施できるよう外国語指導助手コーディネーターを配置し、各校との連携を強化いたしました。

次に、学校の情報化の推進でございます。

教職員が使用する校務用端末や児童・生徒が使用する教育用端末、加えて大型提示装置をそれぞれ追加配備するとともに、普通教室等の無線ローカルエリアネットワーク環境の整備のため、アクセスポイントを設置いたしました。また、教職員の業務の効率化と労働環境の改善に向けて、校務支援システムを導入し、出席簿や指導要録の電子化を図っております。

学校教育関係は以上でございます。

○ 國廣生涯学習部長：私からは生涯学習部関係について説明いたします。

続きまして、表の中ほど、③みずからの興味、関心に応じていつまでも学び、活躍できるまちの3事業でございます。

まず、生涯学習の推進でございます。

市民一人一人の自主的・継続的な学びを支援するため、生涯学習フェスティバルの充実や、生涯学習施設を利用しやすい環境に整えるなど、生涯学習の質的な充実を図りました。

次に、スポーツ施設の整備でございます。

安全で快適に利用できる市民スポーツ活動の場を提供するため、安芸津市民グラウンド便所新築工事などを行い、市民スポーツ活動の振興を図りました。

次に、オリンピック事前合宿の推進でございます。

メキシコ選手団が実施する事前合宿等の支援を通じて、スポーツ、文化、教育、観光等の交流や活性化を図りました。

次に、3、環境と調和した生活しやすいまち、快適づくりのうち、生涯学習部関係分は、④東広島らしさを継承し、創造できるまちの3事業でございます。

まず、芸術文化の振興でございます。

文化団体等の活動を支援するとともに、芸術文化活動の普及啓発を行うことによ

り、市の芸術文化の振興を図りました。

次に、新美術館の整備でございます。

平成27年度に策定にした東広島市美術館建設基本構想に基づき、市民がすぐれた文化芸術に接するとともに、文化芸術活動へ参加する機会を広げるため、新美術館の整備を行いました。

次に、文化財の保存と活用でございます。

吟醸酒発祥の地、東広島を代表する景観である酒蔵等の文化財を保護するため、伝統的建造物群の調査を実施するとともに、文化財保護意識の醸成を図りました。

平成30年度主要な施策の成果の生涯学習部関係の説明は以上でございます。

なお、6ページから11ページまでに決算特別委員会での主な質問、答弁を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

報告第57号平成30年決算特別委員会についての報告は以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 長嶋委員：5ページの学校施設の環境改善のところ、予算額と決算額の差がとても大きいですが、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○ 直井学校教育部長兼教育総務課長：これは空調機整備工事に係る入札残によるもので、通常であれば入札残は減額補正するところですが、本契約が平成31年1月で補正予算に間に合わなかったため、決算額との差が生じたものでございます。

○ 長嶋委員：わかりました。ありがとうございます。

○ 津森教育長：ほかにいかがでしょうか。

○ 京極委員：8ページの理科の観察実験アシスタントというのがありますよね。理科の設備との兼ね合いになると思うんですけども、今の予算のところの関係というのはいくつかありますか。

○ 小川指導課長：まず、理科の観察実験アシスタントにつきましては、理科の観察や実験するときの準備をしたり、または理科の授業のチームティーチング、T2に入ったり、または情報を提供したりといった、そういった人の配置の部分で理科の観察実験アシスタントがでございます。

○ 京極委員：アシスタントやるのはいいんですけども、その環境が整ってないと少し課題なのかなと、今日中学校を見せていただいて、もう少し設備があったほうがいいんじゃないかなと思いましたが、意見を述べさせていただきました。ありがとうございます。

○ 津森教育長：環境がいま一つじゃないかと言われたのを少し具体的にお聞きしてもいいですか。

○ 京極委員：理科の実験室、全部見ているわけではないので、今日行った部屋だけを見たら、我々の時だともう少し例えば観察する顕微鏡がたくさんあったりだとか、ガスバーナーがあったりだとか、そういう実験をする器具がたくさんあったと思うんですけど、何かそれが非常に少ないような気がしたんです。理科は、やっぱり座学

よりは実習もある程度やりながら教えないとわからないと思うんですね。多分、映像は結構お見せになられているので、映像は入って非常にいいと思うんですけども、やっぱりある程度手も動かして、五感で感じる場所がないと頭に入らないんじゃないかなという気がしました。今いわゆる理数教育ということになれば、これも体系的に検討していったほうがいいんじゃないかなという具合に思ったりしました。たまたま今日ここだけを見ただけですけど、そんな感じを受けました。

- 池田学校教育部長兼学事課長：中学校は基本的に理科の準備室というのがありまして、この構造で言うと、第1理科室、第2理科室の間に準備室がございます。どこまで出ていたのかというのを僕も詳しく覚えてないんですけど、以前であれば大体そういう顕微鏡にしても何にしても、結構準備室のほうに入れていて、使うときに出すということもありますので、教室にあるものが全てではないということですよ。
- 津森教育長：出してない可能性もあるということですか。
- 池田学校教育部長兼学事課長：はい。
- 津森教育長：そのほかありますか。  
よろしいでしょうか。  
では、次に行きます。

#### 報告第58号 第五次東広島市総合計画について

- 津森教育長：報告第58号第五次東広島市総合計画についての説明をお願いいたします。
- 直井学校教育部長兼教育総務課長：それでは、報告第58号第五次東広島市総合計画につきましてご説明をさせていただきます。

本件につきましては、8月の定例会で本計画の策定状況ということで、進捗状況についてご報告をさせていただきました。その中でパブリックコメント前に再度ご報告をさせていただくこととしておりまして、11月1日からこの計画がパブリックコメントを実施するということになることから、改めて今回ご報告をさせていただくものでございます。

8月の定例会におきましては、本計画策定の目的や視点、また施策体系や目的別事業群等についてご説明をさせていただきました。また、まちづくり大綱、これが仕事づくり、暮らしづくり、人づくり、活力づくり、安心づくりの5つの柱から成っておりますけども、その中でも教育委員会としては人づくりに係る施策を担当するというご説明をさせていただきました。

本日はこの総合計画の中の基本計画と書かれている冊子についてご説明をさせていただきたいと思っております。

53ページの基本計画と書いている冊子があるかと思うんですけども、この基本計画と書かれている資料のページで申しますと、78ページから89ページまで、緑色の基調にして構成をしているところが人づくりの項目ということになります。この

中で、教育委員会事務局が事務事業を持っているのは、80、81ページ、2点目、2、乳幼児期における教育、保育の充実から88、89ページ、6、市全体が学びのキャンパスとなる環境づくりまでの5つの施策ということになります。

各項目について説明をさせていただきます。

80、81ページをお願いいたします。

施策2、乳幼児期における教育、保育の充実については、将来の目標像として、子供たちの健やかな成長のため子育て家庭に必要な養育力が備わり、質の高い教育、保育環境が整っているというふうにしております。

次に、81ページ、主な取り組みといたしまして、乳幼児期における教育、保育の質の向上、幼稚園、保育所、小学校の連携、接続、子育て家庭の養育力の向上に向けた対応の3点として、左のページの下側になりますけれども、施策の数値目標を、保育施設における生活や遊びに主体的に取り組む子供の割合を90%以上とすることとしております。

続いて、82、83ページをお願いいたします。

施策3、高い教育力と伝統を生かした学校教育の実践につきましては、将来の目標像として、全ての子供たちが確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を受けられ、青少年が将来に夢と希望を持ち、主体性と創造性を持った人間として健やかに成長し、活動していくことができる安全・安心な社会環境が整っているとしております。

主な取り組みにつきましては、学校運営の支援と教育内容の充実、特別なニーズに対応した教育の充実、地域と連携した青少年健全育成の環境づくりの3点として、施策の数値目標を全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童・生徒の割合を、小学校児童で9%以下、中学校生徒で15%以下にすることとしております。

続いて、84、85ページをお願いいたします。

施策4、新たな価値を創造する人材の育成につきましては、将来の目標像として、多くの子供たちが最先端技術に関心を持ち、行政と地域の大学や研究機関、企業等が連携し、質の高い学びの機会が提供されているとしております。

主な取り組みといたしましては、理科系教育分野等の教育内容の充実、子供の興味、関心及び創造性を伸ばす教育の充実の2点として、施策の数値目標を、授業によってみずから課題を設定し、その解決に向けて友達と協力し、解決する力を高められていると回答した児童・生徒の割合を80%以上にすることとしております。

続いて、86、87ページをお願いします。

施策5、知的資源と国際性を生かした人づくりにつきましては、将来の目標像として、大学立地などの地域の特性を生かし、その知見を生かした教育が提供され、国際感覚を備え、高度な専門性を身につけた人材が数多く育っているとしております。

主な取り組みといたしまして、大学、企業等との連携による学びの充実、国際感

覚の醸成の2点として、施策の数値目標を、外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童・生徒の割合を小学校児童で80%以上、中学校生徒で70%以上にすることとしております。

続いて、88、89ページをお願いいたします。

施策6、市全体が学びのキャンパスなる環境づくりにつきましては、将来の目標像として、市民が主体となった学習活動が活発になり、生涯にわたってスポーツを楽しめる環境が形成されている、また東広島市の歴史、文化が伝承され、市民の文化芸術活動が活性化されているとしております。

主な取り組みといたしまして、生涯を通じて地域で学び、活躍できる環境の整備、芸術文化活動の活性化と歴史、文化の伝承、生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成の3点として、施策の数値目標を、市民満足度調査における生涯学習の満足度を80%以上にすることとしております。

最後に、本総合計画策定の今後のスケジュールにつきましては、11月1日から12月1日までを締め切りにして、パブリックコメントを実施し、その結果を踏まえた総合計画策定本部幹事会及び策定本部、総合計画審議会での協議を経た後、審議会からの答申により、議会報告を行う予定としております。

最終的な議案提出は2月の予定としておりますので、教育委員の皆様へはそれまでに最終的な決定内容をお知らせしたいと考えております。

報告第58号第五次東広島市総合計画についての報告は以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

この総合計画についてのご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 織田委員：81ページの主な取り組みのところの幼児教育、保育の充実というところで、幼稚園、保育所、小学校の連携・接続というのがございますが、そこで書いてあることすごくこれから取り組んでいただかなければいけないことだと思っております。実際に今のところどのような状況なのか、ちょっと気になるところですが、関係の方のお話を聞くと、幼・保は小との連携がなかなかカリキュラムとして編成するところまでは難しいようですし、それから意見交換等を行う、交流、定期的にはですね、交流、連携を図るということ、それも実際にはどのようにしていくのが望ましいのかなと思いつつながらこれを読ませていただきました。

これから具体的に考え、実際にできるかどうかわかりませんが、このようにしたいというものがお考えがあったら聞かせていただきたいです。

- 小川指導課長：今現在やっていることといたしましては、お互いの小学校の研究会に幼稚園、そして保育所の先生方に案内を出して、来ていただいたり、また逆に幼稚園の研究会へ、先日ありましたけども、小学校の先生等が来て、お互いの遊び、保育、教育内容を交流するところをやっているところでございます。今後につきましては、これから考えていくところであるんですが、今現在保育課と連携をとりまして、どういったものをしていくのか、どう小学校と連携をしていくかということは今しっかり検討しているところでございますので、よりよい連携がとれ



るようにしっかり考えていきたいと思います。

- 津森教育長：よろしいですか。

そのほかございますか。

- 渡部教育長職務代理者：87ページですが、一般市民の方が大学のいろんな講義で教養を深められることも視野に入れたらどうかなと思っています。実は、この10月から広島大学の東千田キャンパスの未来創生センターの施設を利用して広島リカレント学院というのがスタートしました。主に広大の名誉教授の先生方を中心に、全部で40時間、毎週水曜日に教養講座、それから専門講座に分かれています。教養講座では先生方の専門で、政治・経済とか、医療のこと等、多岐にわたる講座があります。午後は専門コースで、例えば英会話、ヨガ、健康体操などが学べる学院がスタートしています。これは、主に広島市の市民が対象です。東広島にも一部そういった講座がありますが、大学の施設、あるいは人材を活用した市民のための講座が近い将来構想されてもいいかなと思いました。

それからもう一つは、86ページのところですが、全くそのとおりだと思います。留学生や、外国人の労働者がどんどん増えてきています。そういう中で、特に留学生は、ここ5年ぐらいの間に広大だけでも3,000人を超すんだそうですね。東広島市で生活されて、ぜひまた来たいなという思いを持っていただくためにも、また市民との交流もここに書いておりますように一部のところに限られているということもありますので、それをもっと広げることは市民のためにも大事な施策かなと思います。

- 津森教育長：ありがとうございました。

よろしいでしょうか。ほかにありますか。

- 京極委員：先ほどのちょっと気になりまして、85ページのところで、大学、そして企業のいろんなお話を聞くと、非常にいいことです。それとあわせて先ほど言ったように、やはりノーベル賞いただいた吉野先生もおっしゃったろうそくの火からという、そういう学校内でのそういう実験的なことも、授業で見るのと本物を見るのとでは全然違うと思うので、人間の五感を生かしたことをやると、体系づけないとだめだと思うので、ここら辺少し体系づけていただいて、大学が協力できるところ、企業が協力できるところということを少し明確にして、見える化をしていただければいいかなと思いました。

- 津森教育長：よろしいですか。

いろいろいただいた意見は、各課の個別計画の中に反映をさせていく、あるいは来年度以降の事業立て、予算立てに関して具体化を検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次に参ります。

報告第59号は非公開のため最後に回します。

○ 津森教育長：報告第60号令和元年度東広島市成人を祝う会の開催について、説明をお願いします。

○ 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：それでは、報告第60号令和元年度東広島市成人を祝う会の開催についてご説明いたします。

12ページをお願いいたします。

令和2年1月13日月曜日の成人の日に東広島運動公園体育館を会場として開催することとしております。本年度の対象者は平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、10月時点でございますけれども、2,252人いらっしゃいます。

大まかな式の流れといたしましては、昨年度と同様に式典の前に和太鼓の演奏を行い、式典終了後、中学校卒業時の担任の先生方からいただいたお祝いメッセージを会場内で聞いていただく時間を設けることとしております。

開催に当たりましては各中学校から1名の卒業生を推薦していただき構成しております成人を祝う会実行委員会を立ち上げ、記念品や行事内容について検討しているところでございます。実行委員には式典での司会の言葉や進行の補助など、これらを担っていただくこととしており、当日に向けて諸準備を進めているところでございます。教育委員の皆様方には改めてご案内をさせていただきますので、ぜひご臨席を賜りたいと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

令和元年度東広島市成人を祝う会の開催の説明については以上でございます。

○ 津森教育長：本年度の成人を祝う会の説明がありましたが、何かございますか。

よろしいですか。

では、次へ参ります。

#### 報告第61号 令和元年度「優良PTA文部科学大臣表彰」について

○ 津森教育長：報告第61号令和元年度「優良PTA文部科学大臣表彰」について、説明をお願いします。

○ 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：それでは、報告第61号令和元年度「優良PTA文部科学大臣表彰」についてご報告いたします。

資料の13ページをお願いいたします。

文部科学省はPTAの健全な育成、発展に資することを目的といたしまして、毎年優秀な実績を上げているPTAの表彰を行っております。被表彰者団体の選考につきましては、文部科学省に優良PTA審査委員会を設け、都道府県教育委員会から推薦されたPTA団体について書類審査により選考されております。本年度は本市におきましては、東広島平岩小学校PTAが表彰されました。

報告は以上でございます。

○ 津森教育長：このことについてご意見、ご質問もがあればお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、報告事項終わりました、議案審議に移ります。

#### 議案第32号 東広島市教育委員会非常勤職員設置規則の一部改正について

- 津森教育長：議案第32号東広島市教育委員会非常勤職員設置規則の一部改正についてを議題といたします。

議題の説明をお願いいたします。

- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：議案第32号東広島市教育委員会非常勤職員設置規則の一部改正についてご説明させていただきます。

議案の1ページをお願いいたします。

1、提案理由でございますが、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための解決法律の整備に関する法律により地方公務員法第16条第1号の欠格条項が削除されたことに準じて、東広島市教育委員会非常勤設置規則第3条第1号を削除し、任用基準をそろえることとするものでございます。

2ページをお願いいたします。

これ地方公務員法の第16条欠格条項を規定している条文になりますけれども、その第1号として、これまでは成年被後見人、または被保佐人の規定がございました。このたび成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく措置として、成年被後見人及び被保佐人の人権の尊重、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう成年被後見人等に係る欠格条項、その他の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための措置として、これまであった第1号の条項が削除されました。

4ページをお願いいたします。

新旧対照表になりますけれども、今回のこの地方公務員法の改正に準じて、第10号の規定を削除するとともに、第2項以下の項目をそれぞれ1号ずつ繰り上げるものでございます。

議案第32号東広島市教育委員会非常勤職員設置規則の一部改正についての説明は以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの議案第32号東広島市教育委員会非常勤職員設置規則の一部改正について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいですか。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

その他に移ります。

#### その他ア 登録記念物「前垣氏庭園」秋の特別公開、第7回探検文化財、出土文化財企画展～東広島土居屋敷跡～の開催について

- 津森教育長：登録記念物「前垣氏庭園」秋の特別公開、第7回探検文化財、出土文化財企画展～東広島土居屋敷跡～の開催について、説明をお願いいたします。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、別紙のカラーコピーになります登録記念物「前垣氏庭園」秋の特別公開、第7回探検文化財、出土文化財企画展～東広島の土居屋敷跡～の開催についてというペーパーをご覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

文化課では第66回文化財保護強調週間に合わせて、3つの文化財関連行事を実施する予定です。資料にはございませんが、文化財保護強調週間とは、11月1日から7日までの1週間に教育と文化に関する行事を集中的に実施するということを目的とした閣議了解がなされていますので、これに基づきまして、この週の前後を含めて毎年全国で文化的事業を開催されているものでございます。

県内での文化事業といたしましては、例えば加計町のモリアオガエルで有名な吉水園の一般公開や、福山城の伏見やぐら、これは京都の伏見城から、徳川秀忠のときに移築した本物ですが、その公開など、この時期にしか見られない貴重なイベントが行われます。

では、本題に戻ります。

本市の3つの事業を説明いたします。

項番1、登録記念物「前垣氏庭園」秋の特別公開です。

公開する文化財は、明治から昭和にかけて京都を中心に活躍されました重森三玲氏が賀茂泉酒造の前垣氏宅において手がけた枯山水の庭園です。これも資料に記載しておりませんが、重森三玲氏の庭園は、京都ではもみじの通天橋でおなじみの東福寺や、酒の神様、嵐山にございます松尾大社など、全国に作庭されています。ここにあります3枚の写真はいずれも前垣氏宅庭園です。石と白砂、白い砂の砂文、砂の模様でつくられた枯山水形式で心を和ませていただけます。前垣氏宅は個人宅のため、通常は非公開となっておりますが、所有者のご協力のもと、春と秋に特別に公開していて、今回は通算7回目の公開となります。

次に、中段写真下の項番2、2つ目のイベントは第7回探検！文化財です。市内に所在します文化財をめぐるバスツアーで、今回は、豊栄町のさまざまな文化を見学します。本企画もふだんは非公開で個人では見学できないような文化財を見学できることなどで、非常に人気が高く、毎回多数の応募がある行事です。今回は、一番下の写真の左側にあります市天然記念物苦ノ辻中生代魚類化石産出層を見に行きます。民有地にあって、なかなかふだん見ることが難しい地層です。場所が、豊栄町吉原の地域センターの近くにございまして、本市でも最も北に位置する地域であるにもかかわらず、海の魚の化石が発見されているところがございます。今日高屋中学を見せていただきましたが、理科室でちょうど脊椎の授業をしておられた部屋には、那須塩原で発見されました植物の化石が置いてありましたが、この苦辻には、魚類という脊椎が広島で見つкаっているということで、特にこの広島県で発見された脊椎動物の化石としては最も古い時代の地層であることで、非常に興味深い文化財です。

また、この下段の写真の右側の安宿の地域センター、安宿と書くアスカの地域セ

ンター、それから写真にはありませんが、乃美の地域センターに併設している乃美大方伝承館にも行きます。これらの施設は通常公開している施設であります。外部講師や専門職員による解説により非常に興味深い話が聞けます。奈良の明日香村の明日香の地名にもつながると言われている安宿の由来や、毛利元就の継室の乃美大方の話などを楽しんでいただけたらと思います。

次のページをお願いいたします。

項番3、出土文化財企画展東広島の土居屋敷跡です。

東広島市には土塁、土を盛った塀のような土塁や、堀を伴う小規模な館跡である土居屋敷跡が各地に点在しています。土居屋敷というのは、中世につくられた堀や土塁を持つ武士の方形城館跡、四角い形の城館跡、城のような館跡です、方形城館跡のうち、規模が一辺50メートル以内の比較的小さいものを指します。平たく言えば、独立した小さな城です。写真右の航空写真は、上三永の国道2号が上りと下りに分かれるところで、この写真は竹原側から広島方面に向かって写した写真です。東広島・呉自動車道ができる前の写真ですので、何か横に一本構造物が足りないなという感じがされるかと思います。ご了承ください。ちょうど写真の中央やや下部分、赤い屋根の大きな家と、その向こうに3段の田んぼが見えると思いますが、この赤い屋根のあるところが、カミフケの土居屋敷、それからその少し奥側、写真で上側に2つの木でこんもりとしたところがあると思います。その2つのこんもりしたうちの手前のほうが荒谷の土居屋敷です。連なる奥のこんもりとした森が藤原春鶺の碑のある築地神社ですから、ちょうどこの交差点を右に入った赤土のあるところを右に行ったところが東広島・呉自動車道の三永インターチェンジになります。ですから、この上に本来ならば、現在であれば東呉道路が左右に走っているということになります。

東広島は、戦国時代後半までは山口の大内氏や島根の尼子氏といった他地域の有力な戦国大名の争奪の場であり、有力勢力のなかったこの地には西条衆と呼ばれる小武士団、例えば蔵田氏であるとか、財間氏であるとか、そういったものが存在しています。これらの武士団は小規模な土居屋敷を拠点とし、その一円の狭い範囲を支配して、大内氏や尼子氏、後には毛利氏などの動静をうかがいながら彼らの配下として仕えて、戦国時代の終えんまで活動していたとされており、本市ではこの土居屋敷が、中世の西条盆地の政治史を特徴づけ、東広島の歴史を語る重要な遺構となっております。この遺跡に関する企画展は、河内の出土文化財管理センターで公開します。今回は、数ある土居屋敷のうち、主な19カ所の展示を行う予定としております。

説明は以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

その他イ 次回教育委員会定例会の日程について

○ 津森教育長：それでは次に、次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いいた

します。

- 直井学校教育部長兼教育総務課長：来月11月の定例会につきましては、原則どおり第4木曜日、11月28日15時から北館でお願いしたいと考えております。12月の定例会につきましても、原則どおり第4木曜日になります12月26日、時間は15時30分からでお願いしたいと考えております。ご検討のほうよろしくお願いいたします。

- 津森教育長：確認させていただきます。

今回は、11月28日木曜日15時、場所は北館、よろしいですか。

12月は12月26日の木曜日が提案されておりますが。よろしいでしょうか。3時半ということですが、場所は同じでございます。

それでは、よろしくお願いいたします。

その他、事務局、あるいは委員の皆様から何かございますでしょうか。

それでは報告第59号につきましては、非公開として審議することを議決しておりますので、傍聴人の方は、退室してください。

暫時、休憩いたします。

(休 憩)

報告第59号 会計年度任用職員について

【非公開】

閉会 午後2時15分